

# 公益財団法人山口放送みらい財団からのお知らせ

(2026年6月)

## 令和8年度 緑花活動優良団体表彰事業

### 1. 目的

公益財団法人山口放送みらい財団（以下「当財団」という。）が、環境美化活動を推進する団体を表彰することにより、快適な生活環境づくりと豊かな人間形成に寄与することを目的とする。

### 2. 表彰の対象

緑花活動を行っている団体で、所在する市町の環境衛生組織の推薦を得たものを対象とする。

### 3. 表彰の審査基準及び申請方法

表彰団体の選考に当たっては、次の基準により、審査を行うものとする。

- (1) 一定期間（3年以上）にわたり積極的な活動を行っており、その成果が著しい団体
- (2) 毎年定期かつ不断の活動を行っている団体
- (3) 将来も活動を継続する意志を有すると思われる団体
- (4) 社会奉仕の精神に基づいた活動を行っている団体
- (5) その他表彰に値する功績のあった団体

（表彰の申請方法）

優良団体の表彰を受けようとする団体は、緑花活動優良団体申請書に、市町の環境衛生組織の推薦書を添付して、当財団に提出するものとする。

## 令和8年度 河川愛護優良団体表彰事業

### 1. 目的

当財団が、環境美化活動を推進する団体を表彰することにより、快適な生活環境づくりと豊かな人間形成に寄与することを目的とする。

### 2. 表彰の対象

河川愛護活動を行っている団体で、所在する市町の環境衛生組織の推薦を得たものを対象とする。

※ 表彰の審査基準及び申請方法は緑花活動優良団体表彰事業に準じる。

## 令和8年度 緑花活動モデル地区団体指定事業

### 1. 目的

当財団が、環境美化活動を推進する団体を指定し助成することにより、快適な生活環境づくりと豊かな人間形成に寄与することを目的とする。

### 2. 対象及び要件

緑花活動を行っている団体で、次の要件を具備するものを助成対象とする。

- (1) 組織が確立し、専門的な指導者を有すること。
- (2) 行政機関と緊密な連絡を有すること。
- (3) 事業活動に永続性が保証されること。
- (4) 地区内に適切な植栽地を有すること。
- (5) 組織が自主団体であること。

### 3. 指定期間及び助成額

モデル地区団体の指定期間は3年間とし、活動事業費として毎年10万円の助成を行う。

#### 4. 指定の申請方法

モデル地区団体の指定を受けようとする団体は、緑花活動モデル地区団体指定申請書に、市町の環境衛生組織の推薦書を添付して、当財団に提出するものとする。

### 令和8年度 河川愛護モデル地区団体指定事業

#### 1. 目的

当財団が、環境美化活動を推進する団体を指定し助成することにより、快適な生活環境づくりと豊かな人間形成に寄与することを目的とする。

#### 2. 対象及び要件

河川愛護活動を行っている団体で、次の要件を具備するものを助成対象とする。

- (1) 組織が確立し、専門的な指導者を有すること。
- (2) 行政機関と緊密な連絡を有すること。
- (3) 事業活動に永続性が保証されること。
- (4) 組織が自主団体であること。

※指定期間、助成額及び申請方法は緑花活動モデル地区団体指定事業に準じる。

#### 【公募時期及び申請書提出期限】

公募時期：毎年6月～9月間

提出期限：9月30日必着

#### 【申請書の提出先及び問い合わせ先】

公益財団法人山口放送みらい財団

〒745-0851 周南市大字徳山 5853 番地の2

山口放送株式会社内 TEL：0834-32-1111

#### 【その他】

詳細は、(公財)公益法人協会「共同サイト」に掲載

#### <令和7年度各表彰・指定事業状況>

- ・緑花活動優良団体表彰  
周南市「戸田地区コミュニティ推進協議会」
- ・河川愛護優良団体表彰  
宇部市「原地区梅田川をきれいにする会」
- ・河川愛護モデル地区団体指定  
下松市「末武川を愛する会」

※緑花活動モデル地区団体は該当なし。

### 令和8年度 快適な環境づくり山口県大会開催（共催）

#### 1. 開催目的

快適で明るい社会づくりを目指し、各地域で環境保全・環境衛生に関する自主的な活動を実践している関係者や行政機関の担当者が一堂に会し、講演会や快適な環境づくり等に顕著な功績のあった者の表彰を行うとともに、相互に情報交換・交流し、環境づくり

に関する県民活動の中核イベントとして、実践活動の一層の向上を図る。

2. 開催期日及び会場

令和8年11月20日 宇部市 「宇部市文化会館」 予定

3. 対象

市町環境衛生組織、関係ボランティア、県・市町行政担当者、環境保全・環境衛生・公衆衛生関係者、一般県民等

令和8年度 快適な環境づくり研修会開催（共催）

1. 開催目的

県内各地域で快適な環境づくりに活躍しているボランティアやその関係者が一堂に会し、環境保全・環境美化、地域温暖化対策への取組、生活環境の改善、県民の健康の増進等緊要で重要な課題について研修し、また、相互に体験発表や情報交換を行って、これからの実践活動の推進とそのネットワークの強化を図るとともに、環境づくりの新しいリーダー養成を行う。

2. 開催期日及び会場

令和9年1月予定 山口市 「場所未定」

3. 対象

市町環境衛生組織、関係ボランティア、県・市町行政担当者、一般県民等

【大会・研修会の問い合わせ先】

公益財団法人山口放送みらい財団

〒745-0851 周南市大字徳山 5853 番地の2

山口放送株式会社内 TEL：0834-32-1111

公益社団法人山口県快適環境づくり連合会

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県環境生活部衛生課内 TEL：083-920-6232

【その他】

詳細は、(公財) 公益法人協会「共同サイト」に掲載